

佃中学校区学校再編におけるご質問・ご意見に対する本市の考え

令和8年2月25日（水）及び28日（土）に開催いたしました「佃中学校区における学校配置の適正化にかかる住民説明会」において皆様よりいただいたご質問・ご意見に対する本市の考えを以下の通り取りまとめました。  
 順不同で項目ごとに整理をしています。

いただいたご質問・ご意見		本市の考え方
統廃合について		
1	適正配置を行わず、現状維持とすることは可能か	大阪市では、有識者で構成する「大阪市学校適正配置審議会」からの答申をふまえ、子どもたちが将来、社会生活を営むうえで必要な社会性や困難に立ち向かう力を獲得して成長していくために、学校は一定の集団規模であることが必要として配置の適正化に取り組んでいます。 大阪市立学校活性化条例では、適正規模を下回り、今後も適正規模になる見込みがない小学校について、学校再編整備計画を策定・公表することとなっています。 佃小学校区において、未就学児童を含めこどもの人数が大きく増加する見込みがないことから、適正配置を実施する必要があるものとなっています。
2	統廃合の移行期における課題の整理が足りていないように思う	京都市の先行事例等を通じて課題の整理・確認を行ってまいります。 対策が必要な課題については学校適正配置までの期間に対策を取っていけるよう取り組んでまいります。
3	説明会の意見により統廃合の方針が変わることがあるか	児童・生徒の教育上及び学校運営に大きな支障が生じない限りは提示の案で進めたいと考えています。
4	大規模校になる方が不登校は増えるのではないかと。少人数教育にすべきところを時代に逆行しているように思う。	子どもたちが将来、社会生活を営むうえで必要な社会性や困難に立ち向かう力を獲得して成長していくために、学校は一定の集団規模であることが必要として配置の適正化に取り組んでいます。
5	適正規模の方針について令和8年度中に方針確定をする理由は？	在校生への影響を最小限にするとともに、小規模校となる佃小をあえて選択して入学されている方のご意向なども尊重し、令和9年度入学生が6年生となる令和14年を学校適正配置の時期としてお示ししているところです。 令和9年度入学生に対して方針をお示しするためには、令和8年の夏頃までに方針を確定する必要があります。
6	令和14年度の統廃合が延期する可能性はあるか	児童・生徒の教育上及び学校運営に大きな支障が生じる場合は変更となる可能性もあります。
7	支援を必要とする子どもが置き去りにならないか	小学校の適正配置に伴い、お子様 新しい学校に通うこととなりますが、特別支援教育に関し引き続き安心していただけるよう適切な体制を整えてまいります。 具体的には、どの地域や学校であっても、お様が一定水準の教育を受けられるよう、文部科学省が定める学習指導要領に基づいて教育を行います。
中1ギャップについて		
8	不登校や中1ギャップの要因は把握しているか。子どもから直接聞き取ったことはあるか。	大阪市として子どもへの直接の調査も含め、中1ギャップに対する調査は行っていません。 不登校となる背景には学習面や人間関係に対する急激な変化等、様々な要因が関係していると思われる。
9	中1ギャップが小学校5年生・小学校6年生年代に発生することはないか。	先行事例の京都市立東山泉小中学校においては、小学校5年生から中学校1年生まで不登校の率は横ばいとなっており、中1ギャップ及び小6ギャップは抑えられていると伺っています。
10	ギャップが生じるのは当然であり、中学校校舎で学ぶ以外の方法は取れないのか。新しい環境、壁を乗り越えるという経験も必要なのではないか。	児童数の現状を踏まえ適正配置を行うものであり、中1ギャップの対策のために行うものではありません。 適正配置が必要となったこの機会を捉え、中学校も含めた学校再編により小中連携をより進めることにより中1ギャップの解消にもつながるものと考えています。
5-4制小中一貫校について		
11	先行事例が1例だけしか挙げられておらず、他の事例はないのか。	小中学校舎が別の場所にある5-4制小中一貫校の事例について、近隣都市においては京都市立東山泉小中学校のみしか確認することが出来ませんでした。 小中一貫校とするには中学校区において1小1中であることが望ましいことに加え、さらに5-4制とするためには6年生を中学校校舎に収容可能な空き教室があることなどが求められますので、先行事例が少ないものであると思われる。
12	5-4制小中一貫校になることによるメリットデメリットが学校側・教職員側の内容が占めているように思われる。子どもにとってのメリットデメリットはあるか。先行事例において、子どもから感想を聞くことや、当時の保護者からアンケートは取れないのか	学校の適正配置、ならびに5-4制をはじめとする小中一貫校をめざすことについては、児童・生徒にとってより良い教育環境としていくことが一番の目的です。 メリットとしては学校規模の適正化による教育環境の確保、中1ギャップにより生じる不登校の解消、専科教育の導入による授業の質の向上などが考えられます。 また、先行事例においては、京都市立東山泉小中学校の現在の教員からお話をお伺いしていますが、適正配置実施当時の子ども・保護者からのアンケート等は確認できていません。 当時の子どもへの聞き取りや保護者へのアンケート実施は難しいと思慮するところですが、改めて当時担当されていた教職員から移行期の課題や当時の状況などを聞き取るようにいたします。
13	早くから中学校校舎に行くことは、6年生の姿を見られない下の学年にとって最高学年のイメージがつかないのではないかと。	縦割り活動やクラブ活動、委員会活動を小学校校舎においても実施することや、運動会なども小学校において実施すること等で異学年交流を想定しています。
14	今回の適正配置が進学や転校に影響を及ぼすことはあるか	従来と変わりなく、小学校、中学校ともに学校選択制により進学先の選択が可能です。
15	中学受験への影響はあるか	授業のカリキュラムもこれまでと同じく学習指導要領に基づくカリキュラムによって進められるとともに、中学校受験もこれまでと変わりなく受験していただくことが可能です。
16	小学校6年生の最高学年としての機会はどのように確保していくのか。小学校6年生が過度な負担となることはないか。	小学校6年生については、適正配置後も小学校校舎にて縦割り活動や委員会活動などを実施していただく予定です。
専科教育について		

いただいたご質問・ご意見		本市の考え方
17	小学校6年生を教えるのは中学校の先生のみか	小学校の担任はこれまで通り配置され小学校教員が基本的に授業を行います。専科指導の科目により中学校の教員が受け持つ授業もあるというイメージです。小学校教員は、その際に空いた時間を利用して児童の個別サポートに回ったり、授業準備を行ったりすることができます。
18	中学校の免許しかもっていない教員が小学生を教えられるのか	小学校免許を所持してなくても、中学校の教員が専門教科を小学生に教えることは、教育職員免許法上可能です。
19	小学校6年生の学級担任はいるのか	小学校の担任はこれまで通り配置され小学校教員が基本的に授業を行います。専科指導として中学校の教員が受け持つ科目があるというイメージです。その際、小学校教員はその科目の授業の時間が空きますので、児童のサポートに回ったりといったことも期待できると考えています。
20	専科指導は小学校6年生からが対象か	6年生以外の学年においても一部の教科で専科指導を取り入れ、6年生はなるべく多くの科目での専科指導を検討しています。
21	中学校教員にとって授業時数が増えて、負担が増えるのではないか。	確かに専科指導に伴い一部中学校教員の授業時数は増えることとなりますが、一方で生徒を中学校に迎える前段階から学習状況、生活状況等を共有でき、指導に活かしやすくなることからメリットがあるものと考えられます。
説明会の開催について		
22	住民説明会開催について、未就学児の保護者への周知はどのようにしたのか。	説明会の周知については、区役所ホームページ、各小中学校からの保護者への案内に加え、佃中学校区における各幼稚園・保育園・認定こども園を通じた案内を行っています。今後に向けてなるべく多くの対象者・関係者の方に伝わる方法を検討いたします。
23	次回説明会の予定はあるか	方法については未定ですが、説明会や別の形も含めご質問・ご意見等に対する回答をしていきたいと思っております。
学校選択制について		
24	統廃合まで佃小学校は学校選択制の対象となるか。	対象となります。
25	小中一貫校となった場合、中学校の学校選択制の募集形態はどうなるか	これまで同様、区内募集を想定しています。
その他		
26	佃小学校跡地の活用予定はあるか	大阪市では、学校跡地について基本的に売却するとしており、一定の場合には定期借地として取り扱うこととしています。なお、活用方法については現在、検討中であり、地域のご意見をお聞きしながら活用方法を模索してまいります。
27	卒業式は従前どおりあるのか	式典等については小学校、中学校での実施となりますので、これまでと大きな変化はないものと考えています。
28	制服は変わるのか。何着も新たに買いたくない。	新しい小学校の標準服等（体操服なども含む）については、学校適正配置検討会議で標準服等の有無やデザイン等について検討していくこととなります。学校再編に伴って標準服等のデザインが変更になり、途中で買い替えが必要となった場合は、保護者に過度の負担とならないよう、行政からの貸与という形で大阪市のほうで費用を負担します。ただし、新たな学校の開校以降に入学する児童生徒（開校年度以降の新1年生）や消耗等によるその後の買い替え費用については、従前どおり保護者の負担となります。

いただいたご質問・ご意見		本市の考え方
京都市立東山泉小中学校 設立当時の状況聞き取り		お聞きした内容
29		<p>【教員から見た子どもたちの様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おそらく生徒は何の不安もなかった気がする</li> </ul>
30	京都市立東山泉小中学校の統廃合の事例において、統廃合の移行期における状況を知りたい。 子どもの反応、意見、保護者の意見などはどうであったか	<p>【子どもたちからのコメント】 (統合時小学生だった児童が9年生(中3)になった時の学校研究発表会における子どもたちのコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東学舎と西学舎で繋がっているのに、小学生の時から9年生の姿を見て目標にしてきたので、7年生(中1)になったときもギャップを感じなかった。</li> <li>・自分たちは最初の5年生で、6年生がいない状況で西学舎(小学校校舎)のリーダーとなることに少し不安は感じた。6年生になって9年生を見てきたので、東学舎(中学校校舎)に来てからリーダーのあるべき姿は理解できていた。</li> <li>・いつも同じメンバーであることが、安心感につながり不登校が少なかった要因の一つになったかもしれない。でも緊張感に欠ける部分もあってパリッとしなかったところもあった。</li> </ul>
31		<p>【保護者からの質問・意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①中学生の中に小学生を入れることへの不安の声があった。</li> <li>②6年生は最上級生としてのプライドを育てるとき。それを経験できなくなるのではないか。</li> <li>③小学6年生への50分授業実施は詰込みではないか。</li> <li>④(適正配置後)運動会を1～9年生で一緒に実施することとなり時間的な制約から各学年の種目数が減ったことにより、当初、保護者からの不満の声があった。</li> </ol> <p>【取られた対応など】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①中学校の現状を見ていただいた。中学校の現状を知っていただくことで過度な心配を払拭。</li> <li>②京都市立東山泉小中学校においては、5年生を最上級生として実施すると説明されています。旧中学校区においては、引き続き6年生を最上級生として各取り組みを実施予定です。</li> <li>③45分授業を基本とし、5分間を次の授業の準備時間として有効活用</li> <li>④上級生と下級生をチームにした種目を実施するなど、小中一貫校ならではの種目を取り入れた。上級生は自発的に下級生を見守る動きをするなどがみられる。また、多数の方が参加する盛大なイベントとなり、地域からは評判がよい。</li> </ol>